

旧八尾図書館跡地活用支援業務委託
事業者選定基準

1. 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、「2. 評価基準」に基づき、選定委員会により審査を行い、評価項目①～③の合計を「提案点」、評価項目④を「価格点」として算出するものとする。また、提案点と価格点の合計点数を「評価点数」とし、各委員の評価点数の合計点を「総合評価点数」とする。
- (2) 「評価点数」は100点を満点として、内訳は「提案点90点」、「価格点10点」とする。
- (3) 申請者が6者以上ある場合は、事前書類審査を実施し、評価項目①②④の合計点を事前審査評価点とし、各委員の事前審査評価点の平均点を算出し、その平均点の高い上位5者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- (5) 総合評価点数の同じ者が2者以上あるときは、提案点の高い者を優先交渉権者として選定し、提案点も同じ場合は、①-A、①-Bの合計点の高い者を優先交渉権者として選定する。なお、①-A、①-Bの合計点も同じ場合は、委員の議決により優先交渉権者を選定する。
- (6) 優先交渉権者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 優先交渉権者の総合評価点数が6割に達しない場合、再募集とする。
- (8) 申請者が1者であっても審査を実施し、総合評価点数が6割を超えた場合その者を優先交渉権者として選定する。

2. 評価基準

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
- 総合評価点数は選定委員の平均点(評価点数合計/選定委員数)とする。
- 事前書類審査で事前審査評価点(評価No.1～9、12(合計85点))を算出し、その平均点(事前審査評価点合計/選定委員数)の高い上位5者を選定。プレゼンテーション審査(評価No.10、11)の内容も踏まえた総合的な評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- 記載がない項目は0点とする。
- 見積金額が予算額の上限を超えている場合は失格とする。

旧八尾図書館跡地活用支援業務委託
に関する提案募集の評価基準及び評価表

- 各評価項目について、評価内容に記載の観点から評価し、採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
- 総合評価点数は選定委員の平均点(評価点数合計/選定委員数)とする。
- 事前書類審査で事前審査評価点(評価No.1～9、12(合計85点))を算出し、その平均点(事前審査評価点合計/選定委員数)の高い上位5者を選定。プレゼンテーション審査(評価No.10、11)の内容も踏まえた総合評価を行い、優先交渉権者を選定する。
- 記載がない項目は0点とする。
- 見積金額が予算額の上限を超えている場合は失格とする。

評価項目	配分点	評価内容	評価点		評価	
					No	
①-A 当該業務の実施にあたり、貴社の支援についての考え方や検討の進め方について	15	八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版及び八尾市公共施設マネジメント実施計画の考え方に沿って、実現可能な提案ができています。	A 極めて良好	5点	1	
			B 良好	4点		
			C 普通	3点		
			D やや不十分	2点		
			E 不十分	1点		
	10	業務遂行の考え方が先進的かつ本市の現状にとって適切な提案である。また社会情勢の変化を見据えるなど、時代の流れに沿った提案である。	A 極めて良好	10点	2	
			B 良好	8点		
			C 普通	6点		
			D やや不十分	4点		
			E 不十分	2点		
①-B 仕様書に定める業務についての具体的な支援の方法について	30	10	土地活用条件調査のためのサウンディングを実施するにあたり、実現可能な具体的な手法と業務スケジュールが提案できている。	A 極めて良好	10点	3
				B 良好	8点	
				C 普通	6点	
				D やや不十分	4点	
				E 不十分	2点	
	15	土地活用を行う民間事業者を選定するにあたり、募集要項等の作成、提案審査に係る支援など、実現可能な具体的な手法と業務スケジュールが提案できている。	A 極めて良好	15点	4	
			B 良好	12点		
			C 普通	9点		
			D やや不十分	6点		
			E 不十分	3点		
	5	土地活用を行う民間事業者との契約締結に係る一連の手続きについて、実績や専門性を活かした支援が提案できている。	A 極めて良好	5点	5	
			B 良好	4点		
			C 普通	3点		
			D やや不十分	2点		
			E 不十分	1点		
①-C その他、仕様書に定めがないことについて、貴社が支援できることについて(当該業務を効率的、効果的に実施するため有効となる内容)	10	5	庁舎周辺に立地する跡地活用において、将来的な庁舎周辺整備に資する活用を行う視点など、周辺環境を理解した民間事業者の選定につながる効果的な支援が提案できている。	A 極めて良好	5点	6
				B 良好	4点	
				C 普通	3点	
				D やや不十分	2点	
				E 不十分	1点	
	5	その他仕様書に記載のない独自の提案ができています。	A 極めて良好	5点	7	
			B 良好	4点		
			C 普通	3点		
			D やや不十分	2点		
			E 不十分	1点		
②-A 業務実績	10	10	平成29年度から令和3年度において、同種、類似業務の実績がある。 ※公共施設の跡地活用に関する支援業務(サウンディングの実施及び土地活用を行う民間事業者の選定支援に関する業務を含むもの)	A 実績が2件以上あり、かつ本業務の目的に沿った実績がある	10点	8
				B 実績が2件以上ある	6点	
				C 実績が1件ある	2点	
②-B 業務実施体制	10	10	人員配置、指揮系統等、業務の目的を果たすための効果的な体制となっている。	A 極めて良好	10点	9
				B 良好	8点	
				C 普通	6点	
				D やや不十分	4点	
				E 不十分	2点	
③ プレゼンテーション	15	5	本市の現状についての理解ができています。	A 極めて良好	5点	10
				B 良好	4点	
				C 普通	3点	
				D やや不十分	2点	
				E 不十分	1点	
	10	業務の着眼点・実施方針が適切で、取組み意欲が強く感じられ、質問に対する応答が明快、かつ迅速である。	A 極めて良好	10点	11	
			B 良好	8点		
			C 普通	6点		
			D やや不十分	4点		
			E 不十分	2点		
④ 経費見積書について	10	10	予算額に占める見積金額の割合を3段階に分け、割合の低いものを評価する。	A 60%以上、90%未満	10点	12
				B 90%以上、95%未満	6点	
				C 95%以上、100%以下	2点	
配分点計 100		合計 1～12				